議案第４１２号

金沢都市計画道路の変更（石川県決定）

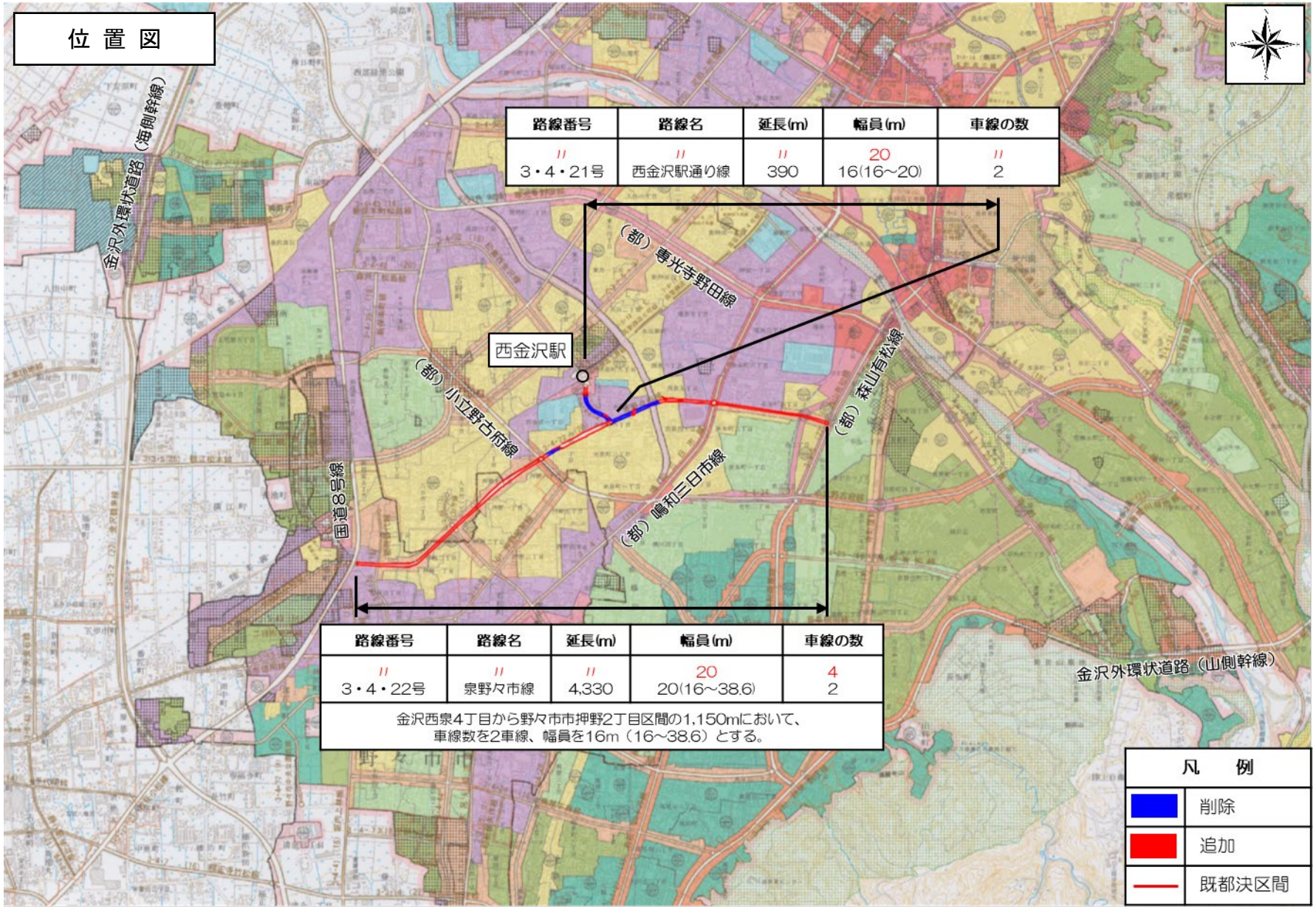

路線番号	路線名	延長(m)	幅員(m)	車線の数
〃 3・4・21号	〃 西金沢駅通り線	〃 390	20 16(16～20)	〃 2

路線番号	路線名	延長(m)	幅員(m)	車線の数
〃 3・4・22号	〃 泉野々市線	〃 4,330	20 20(16～38.6)	4 2
金沢西泉4丁目から野々市市押野2丁目区間の1,150mにおいて、車線数を2車線、幅員を16m（16～38.6）とする。				

議案第４１２号

金沢都市計画道路の変更（石川県決定）

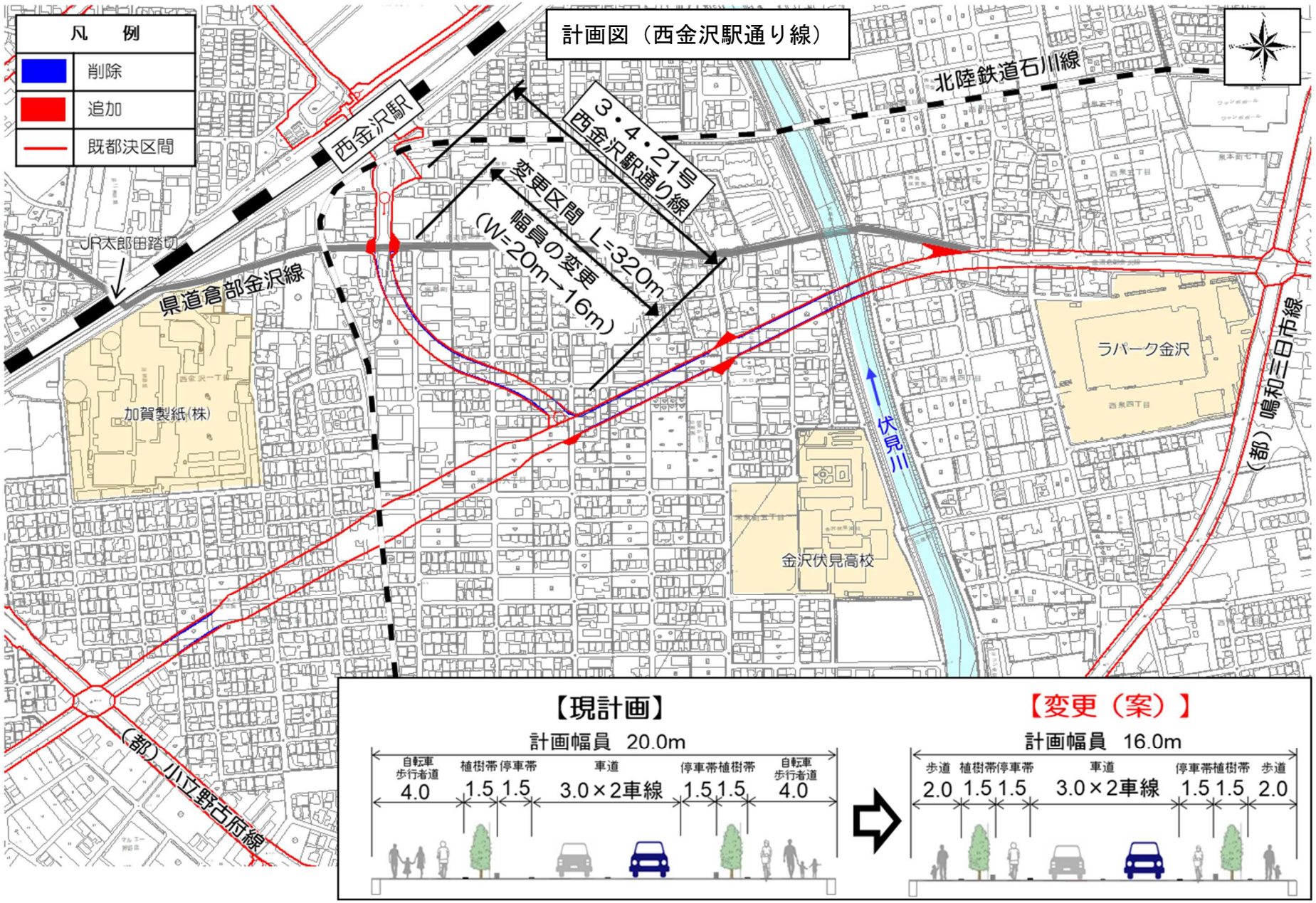

議案第４１２号

金沢都市計画道路の変更（石川県決定）

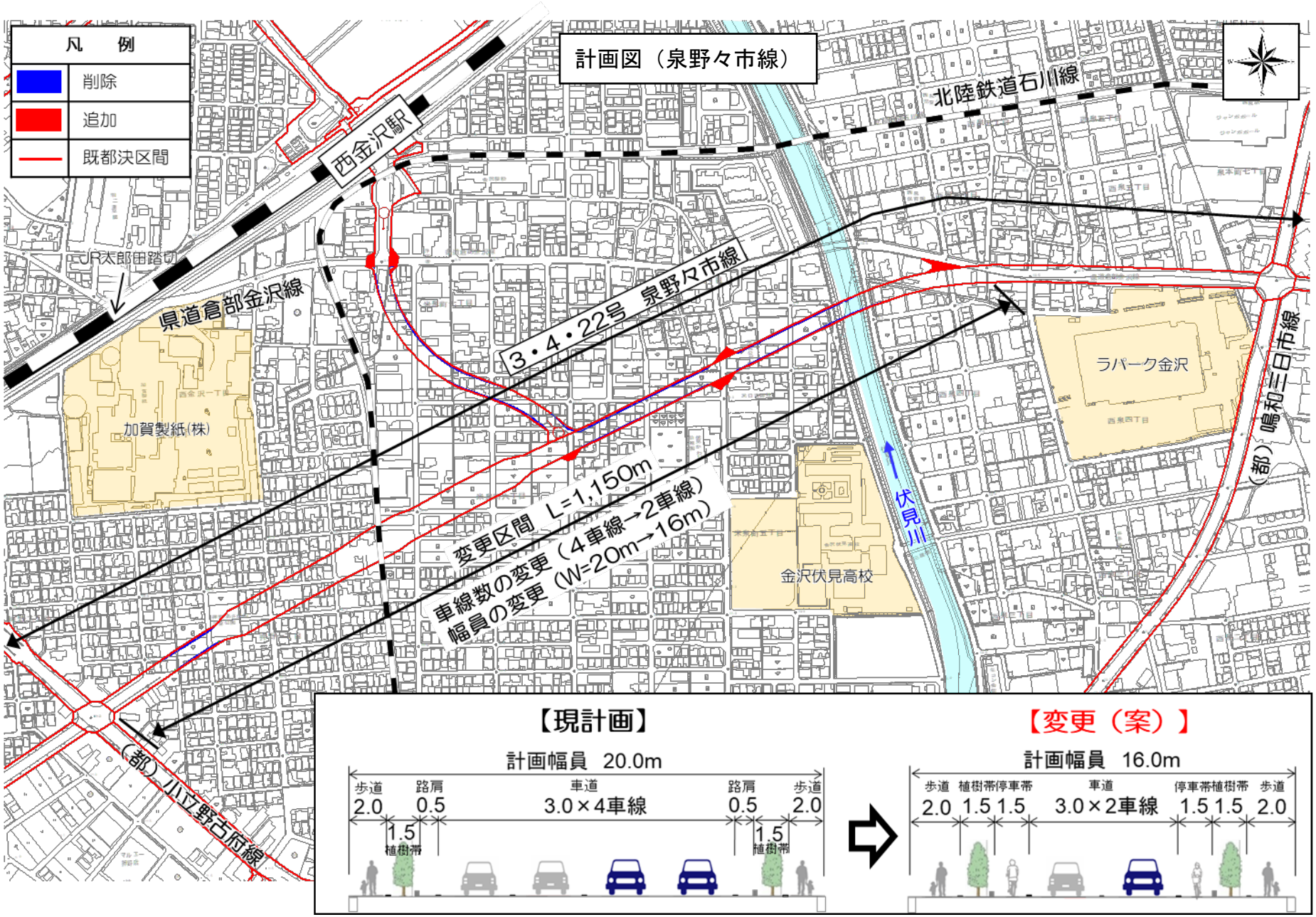

議案第４１２号

金沢都市計画道路の変更（石川県決定）

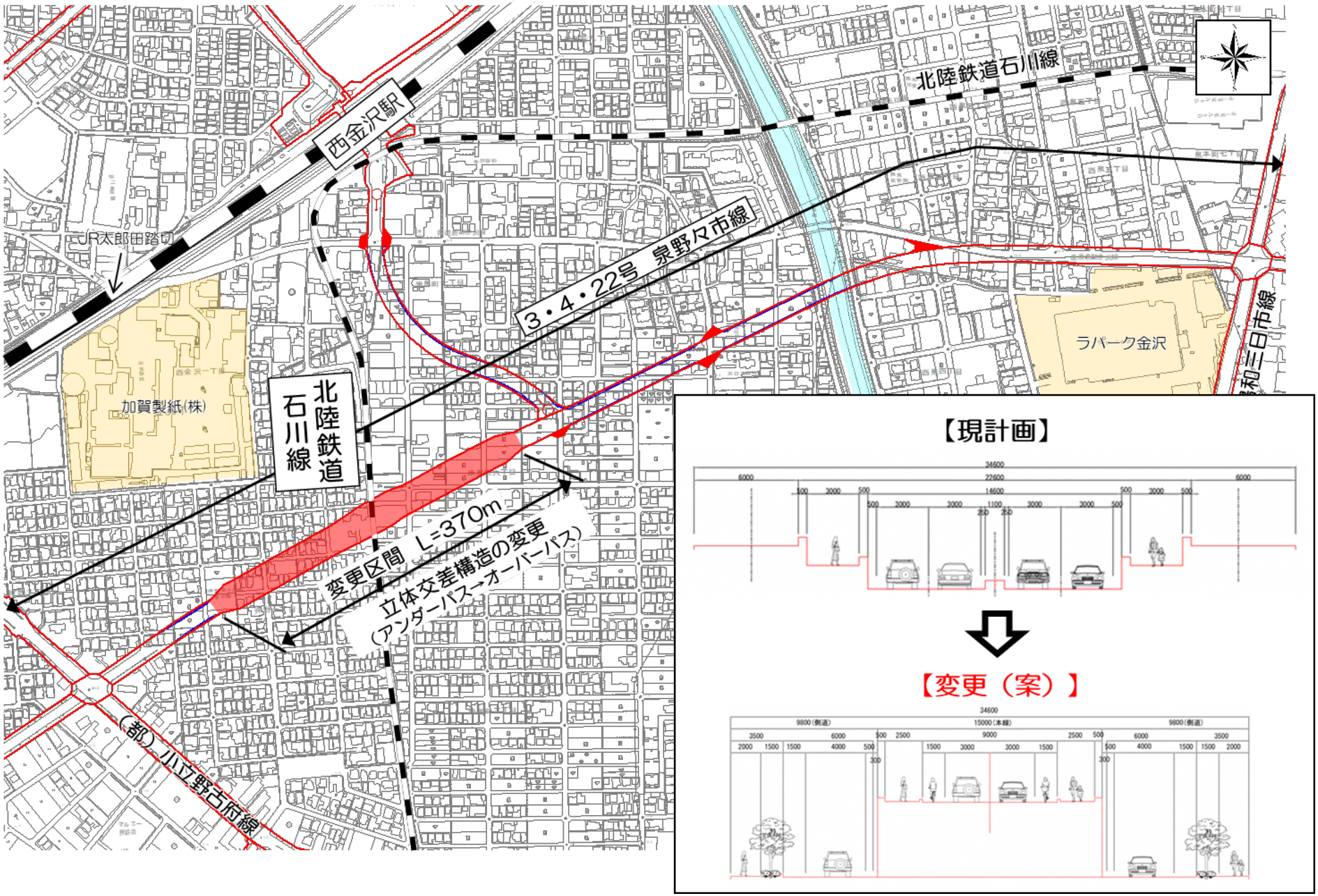

議案第４１２号

金沢都市計画道路の変更（石川県決定）

上段朱書きは変更前

都市計画道路中３・４・21 号西金沢駅通り線および３・４・22 泉野々市線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	〃 3・4・21	〃 西金沢駅通り線	〃 金沢市 西金沢 1丁目	〃 金沢市 米泉町 6丁目	〃 金沢市 米泉町 7丁目	〃 約 390m	〃 地表式	〃 2車線	20m 16m (16～20)	〃 幹線道路と 平面交差1箇所	〃 駅前広場 3,200 ㎡
	〃 3・4・22	〃 泉野々市線	〃 金沢市 泉1丁目	野々市町 二日市町 野々市市 二日市町	〃 金沢市 西泉4丁目 西泉5丁目 米泉町8丁目	〃 約 4,330m	〃 地表式	4車線 2車線	〃 20m (16～ 38.6)	北陸鉄道石川線と 立体交差 幹線街路と 平面交差7箇所 －	
		構造形式 の内訳	－ 金沢市 米泉町 6丁目	－ 金沢市 押野 1丁目	－	－ 約 370m	堀割式 嵩上式		－ 34.6～ 38.6m	－ 北陸鉄道石川線と 立体交差	
						－ 約 3,960m	－ 地表式		－ 16～17m	－ 幹線街路と 平面交差7箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

議案第４１２号

理　由

金沢市の都市計画道路は、人口増加による市街地の拡大と経済成長に伴う自動車交通量の増加を前提に計画されてきた。しかし、近年の社会情勢の変化により、将来交通量の減少や人口減少・少子高齢化による街づくりの方向性の変化を背景に、道路機能の集約や都市計画道路の見直しを行っている。

3・4・21 号西金沢駅通り線は、西金沢駅と 3・4・22 号泉野々市線を結ぶ全長約 390ｍの補助幹線街路であり、昭和３３年に都市計画決定されている。

本路線の周辺には、金沢高校などの文教施設が立地しており、多くの自転車・歩行者の通行が見込まれたため、歩道は自転車歩行者道（幅員 5.5m）として計画していたが、少子化等の社会情勢の変化を考慮し実施した周辺道路の調査では、見込んでいた歩行者数の確認ができず、また、周辺道路は自転車走行指導帯が整備されており、本路線においても歩車分離を行い、自転車ネットワークの連続性を確保する必要があることから、歩道幅員を 5.5m から 3.5m に変更し、あわせて道路幅員を 20m から 16m に変更する。

3・4・22 号泉野々市線は、金沢市泉 1 丁目の国道 157 号交差点から野々市市二日市町の国道 8 号を連結する全長 4,330ｍの都市幹線街路であり、昭和５年に都市計画決定されている。

本路線の内、未整備区間である金沢市西泉 4 丁目から野々市市押野 2 丁目の 1,150ｍは、４車線として計画していたが、社会情勢の変化に伴い、将来交通量が当初の想定より減少したため、車線数を 4 車線から 2 車線へ変更し、あわせて道路幅員を 20m から 16m に変更する。

また、北陸鉄道石川線立体交差構造においては、掘割式（アンダーパス）の構造となっているが、スロープ部における既存横断箇所の確保が困難であり、地域コミュニティの分断が懸念されることから、掘割式から嵩上式（オーバーパス）の構造に変更するものである。